

第20回 輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議

財務省

令和8（2026）年9月18日

検討事項

1. 第6期の公募方法について（案）

2. 今後のスケジュール（案）

等

1. 第6期の公募方法について（案）

公募枠について

- 研究の規模・スコープの大小で区分した「特定課題枠」・「課題発展枠」の2種類の公募枠を設けて、応募者自らが研究計画等に応じて公募枠を選択。
- 特定課題枠は、特定の成果を短期間で実現する研究を対象とし、採択件数を多く設定（1～2件）。課題発展枠は、データ利用期間中に課題や研究手法等を発展させる研究を対象とし、採択件数を少なく設定（0～1件）。採択件数は2枠合計で1～2件を予定。

研究期間		採択件数
特定課題枠※1	2年間（延長不可）	1～2件
課題発展枠※2	原則2年間※3	0～1件※4

※1 研究テーマを1つに絞り込んでいただき、研究成果物は最大3本までとする。

※2 課題発展枠も研究計画書等で研究成果物数等の記載を求め、それを踏まえて評価・採択。

※3 やむを得ない理由により延長を希望する場合、最長1年間を上限として、1回に限り延長を認める場合がある。

※4 採択件数が0件となる可能性がある旨を公募HPに明記。

募集テーマについて

- 公募にあたっては、「国際貿易に関する研究」、「その他マクロ経済及び国際金融等に関する研究」を引き続き募集テーマとしつつ、前者の研究分野の具体例として、第5期から「**サプライチェーンに関する分析**」を追加。
- 共同研究の選定手続き等においては、**公募枠で区分**して実施することとする。

【公表形式】

○募集テーマ

国際貿易に関する研究（関税及び企業行動もしくは**サプライチェーンに関する分析**を含む）、その他マクロ経済及び国際金融等に関する研究

○共同研究の選定・実施手続き

申請いただいた研究計画については、ガイドライン記載の審査基準を満たすことを確認したうえで、「輸出入申告データを活用した共同研究に関する有識者会議」の意見を踏まえ、財務省において、第6期の共同研究期間（令和9年春から2年間を想定）に実施する共同研究を決定し、結果を書面にて代表者に通知いたします。

共同研究に使用する輸出入申告データのイメージ

○第6期においては、2014年1月1日から2025年12月31日までの間に申告された輸出入申告データを提供する（第6期から2025年分を追加）。

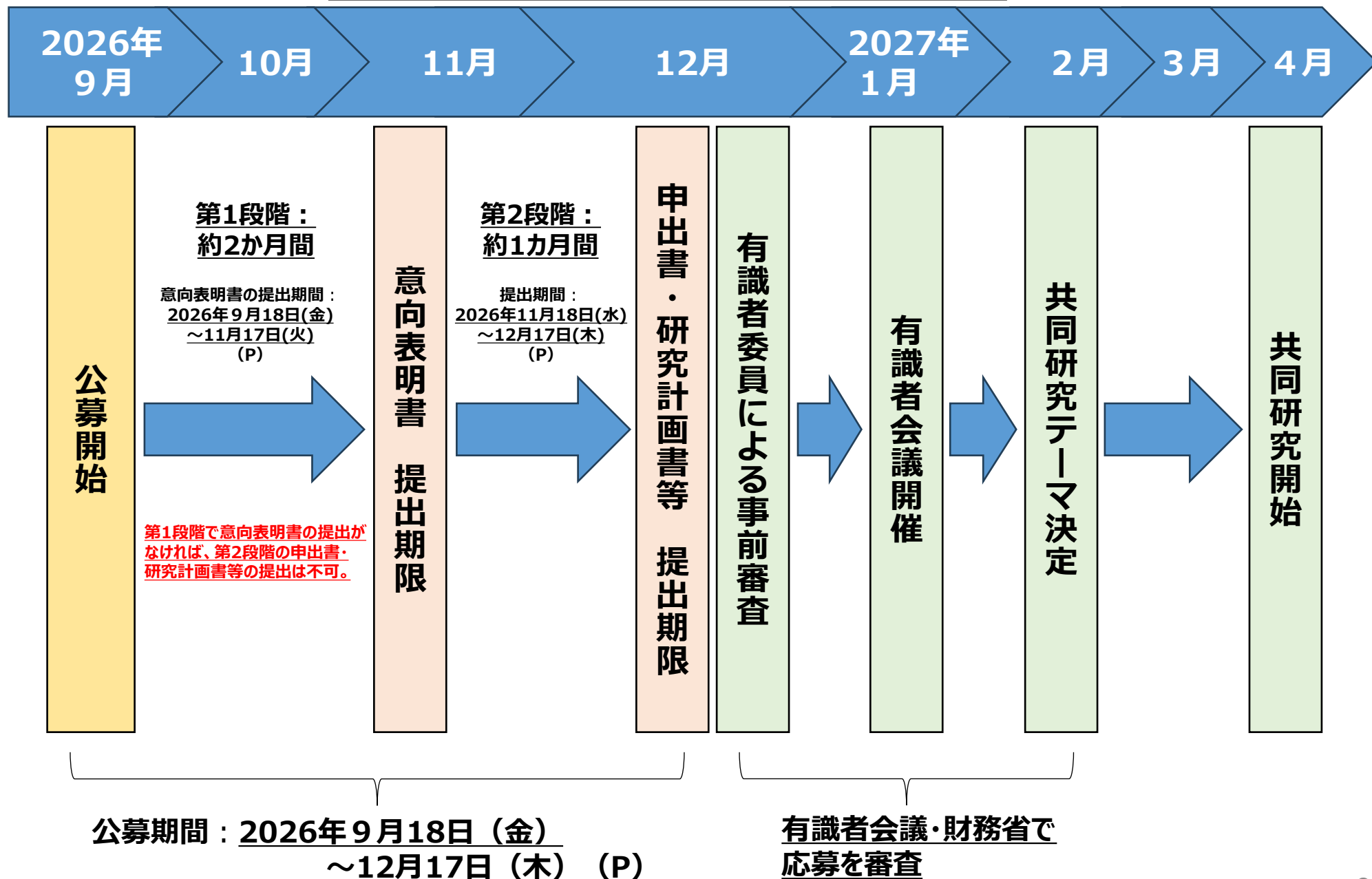
共同研究に使用するデータのイメージ（輸入申告の例）

輸入申告番号	申告申請年月日	仕出人名	輸入者番号	輸入者英字名	NACCS品目コード	インボイス価格	インボイス通貨コード	運賃	関税課税標準額	関税額	関税課税標準数量	関税課税標準単位
12345678900	2014/01/01	SOY SAUCE INTERNATIONAL LTD	1234567890123-9000	ZAIMUSOKEN CO., LTD	2103100005	200,000	JPY	50,000	250,000	18,000	2,000	KG
23456789010	2016/05/15	KAWARA S.A.	2345678901234-0000	KANZEIKYOKU CO., LTD	6905100005	2,000	USD	500	273,750	5,475		5MT
34567890120	2020/12/31	BALL LLP	3456789012345-0000	SMART ZEIKAN LLC	9506320003	2,000	EUR	500	324,550	0	2,500	NO

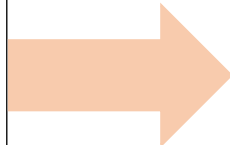
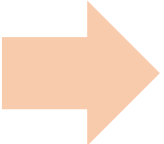
（注） 上記輸入申告データのイメージは、財務省において作成した架空のものであり、仕出人や輸入者は実在しない。

2. 今後のスケジュール（案）

第6期 公募スケジュール（案）



(参考) 共同研究のスケジュール

	令和4年		令和5年		令和6年					令和7年												令和8年												令和9年						
	3月	～	5月	～	3月	4月	5月	6月	～	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月					
第1期	共同研究開始				利用期間延長					査読対応延長																													対応期間終了	第一段階査読
第2期			共同研究開始									利用期間延長											査読対応延長																	
第3期					共同研究開始																利用期間延長											最終成果物の提出								
第4期											共同研究開始																													
第5期																		有識者会議・公募開始				有識者・財務省 審査（有識者・財務省）	有識者会議	共同研究のテーマ決定				共同研究開始												
第6期（P）																													有識者・公募開始 有識者会議				有識者・財務省 審査（有識者・財務省）	有識者会議	共同研究のテーマ決定				共同研究開始	

※第3期澤田教授チームは、共同研究開始が令和6年7月、利用期間延長が令和8年7月となっている